

の際拓本を取り得る工人が居らず、そうして石を持去ることが許されなかつたので、此等の文字は極めて忠實にではあるが、筆寫したものであるといふから、其の間多少の相違は免れぬであらう。兎も角かくして朦朧ながらにも、從來殆んど知り得なかつた契丹文字といふものを見ることの出來るのは、學界の幸であらねばならぬ。

さてかくして此の材料に接する時、何人も先づ考へることは、果して之が契丹字であるか、言ひ換ふれば如何にして之を契丹文字と定めたかといふ疑問であらう。之については何等の説明も無いやうであるが、思ふに之が遼の道宗陵から出た懿德皇后の墓誌であることから、自明の理としてかく定めたものであらう。この陵が遼の道宗の墓であることは、之と共に出たと記さるゝ漢文の墓誌銘でも一目瞭然たるべきことで、此の報告を公けにした L. Ker 氏は漢文の墓誌銘については、たゞそれが存在した事實の外、何等言及してゐないのは遺憾であるが、それには明かに道宗の陵たることを證する文面の存することを信じて宜いものと認める。且また此等の三陵の事については、前記 Mullie 氏の論文の「慶陵」といふ章に、詳細の記事があり、遼史の記事と照らし合せて、之が三宗の陵墓なることに於て疑無からしめてあるから、此の墓誌の文字を何等の説明無しに、直ちに契丹文字と見てあることも、必ずしも咎むべきではあるまい。

此の契丹文字の資料を得て、直ちに之を讀過することは無論不可能である。之が爲には更に多くの資料と、ことによかる研究に於て缺く可らざる鍵ともいふべき、既知の文字言語で對譯した資料の發見を待たねばならぬので、此の點から見ても余輩は之と共に存在した漢文の墓誌の提供せらるゝことを熱望して止まない次第である。今此の